

第2回「地球温暖化対策報告書制度における ベンチマークの設定に関する検討会」

令和6年9月24日（火曜日）
14:00～15:18 オンライン会議

1 開 会

(1) 委員紹介

2 議 事

- (1) 第1回ベンチマーク検討会での主な意見について
- (2) ベンチマーク設定等に関する意見募集の結果について
- (3) 中小規模事業所の「エネルギー・ベンチマーク」の設定に関する最終案について

3 閉 会

【配布資料】

資料 1 地球温暖化対策報告書制度におけるベンチマークの設定に関する検討会 委員名簿

資料 2 中小規模事業所の「エネルギー・ベンチマーク」の設定について

I.第 1 回ベンチマーク検討会での主な意見について

II.ベンチマーク設定等に関する意見募集の結果について

III.中小規模事業所の「エネルギー・ベンチマーク」の設定に関する最終案について

参考資料 地球温暖化対策報告書制度におけるベンチマークの設定に関する検討会設置要綱

1 開 会

(1) 委員紹介

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは定刻になりましたので、ただいまより、第2回「地球温暖化対策報告書制度におけるベンチマークの設定に関する検討会」を開会いたします。

本日、委員の皆様にはお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

既に御案内のとおり、本日の会議はオンライン形式の公開で行うこととなっております。議事進行中、傍聴の方は御発言できませんので御承知おきください。

なお、本日の会議資料につきましては、東京都環境局のウェブサイトに掲載しておりますので、傍聴の方は必要に応じて御参照いただければと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本検討会の委員の皆様の御紹介でございますが、資料1のとおり、委員の皆様は前回検討会と同様でございますので、個別の御紹介は控えさせていただきます。5名の委員の先生方になります。

2 議 事

(1) 第1回ベンチマーク検討会での主な意見について

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは、これからの議事の進行につきましては田辺座長にお願いしたいと存じます。

田辺座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○田辺座長 ありがとうございます。本日の主な議題は、中小規模事業所のエネルギー・ベンチマークの設定についてです。

本検討会では、8月2日に第1回検討会を開催し、地球温暖化対策報告書制度の現状や来年度からの制度改正の内容を踏まえ、現行の低炭素ベンチマークを基に、新たに設定するエネルギー・ベンチマークに関する事務局案について御検討いただきました。その後8月5日から8月30日にかけて、事業者の皆様から検討内容について意見募集を行わせていただきました。

本日は、第1回での委員からの御意見と、8月の意見募集で寄せられた御意見に対する都の考え方と、これらを踏まえた上でのベンチマーク設定に関する事務局の最終案について、委員の皆様にご議論をいただければと思います。

それでは、まず議事(1)「第1回ベンチ検討会での主な意見について」、資料2のスライド2から3まで、事務局から御説明をお願いいたします。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは、資料2に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、本資料の構成でございますけれども、このように３部構成になってございます。
本資料のⅠ「第１回ベンチマーク検討会での主な意見について」御説明をいたします。
前回の検討会での委員の主な意見といたしましては、資料にございますように、項目で四つございます。

一つ目は、地球温暖化対策報告書制度の現状についてです。

本検討会では、現行の低炭素ベンチマークを基に、新たにエネルギー・ベンチマーク設定について検討を行っておりますが、ベンチマークを使用できる事業所、ベンチマークのカバー率について、現行制度との対比も含め、本検討会でお示しするように御意見をいただきました。この点につきましては、本検討会の最後に御説明をさせていただきます。

二つ目は、エネルギー・ベンチマークについてです。

新たに設定するエネルギー・ベンチマークは、A+からFまで７段階としてございますが、最高位レンジのレンジA+の表記をゼロエミレベルとしていることについて、実際は平均値と比較して 60～70%程度のエネルギーは使用しているレベルであり、いわゆるゼロエミではないため、正確な表記に改めるよう御意見をいただきました。この点につきましても、後ほど修正案を御説明いたします。

三つ目は、事業所の属性情報の将来的な拡充についてです。

本検討会では、報告書の 2018 年度実績データを活用して検討を進めてまいりましたが、その検討におきまして、より精緻な指標化に向けて、将来的に入居率や空室率などのデータ項目の拡充を検討してはどうかとの御意見や、現状のデータ項目のみでは省エネ対策以外の影響要因を採れないため、データの拡充が必要との御意見や、業種区分ごとに今後欲しい属性情報を提示したらどうかとの御意見や、商業複合系においても、原単位の高い用途の複合など、分類方法の再検証をしてはどうかとの御意見をいただきました。この点につきましても、本検討会の最後に今後の方向性等について御説明をいたします。

四つ目は、エネルギー・ベンチマークの業種区分についてです。

本検討会での事務局案では、ベンチマーク設定のサンプル数、n 数を 50 以上といたしましたが、より多くの事業者にベンチマークを御活用いただくため、n 数が 50 未満の場合について、改めて分布の標準偏差等を算出、比較することで、設定について再検証してはどうかとの御意見をいただきました。また、例えば図書館の業種区分を例に、これまで努力してきた事業所がベンチマーク適用がないことで、不利にならないように配慮してはどうかとの御意見もいただきました。こうした御意見等を踏まえ、改めて検討した事務局案を後ほど御説明いたします。

以上が、第１回検討会での主な意見とそれに対する対応の御説明となります。

田辺座長、よろしくお願いいたします。

○田辺座長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御説明について御意見、御質問ありましたらお知らせいただきたいと思います。Zoom の挙手機能で、必要な方は手を挙げていただければと思います。い

かがでしょうか。

よろしいでしょうか。いただいた意見に対する変更は後ろの資料で御説明がありますので、今この場でなければ、また後ろの資料のほうで御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

(2) ベンチマーク設定等に関する意見募集の結果について

○田辺座長 それでは、次に議事の(2)「ベンチマーク設定等に関する意見募集の結果について」ということで、資料2のスライド4からスライド7まで、事務局から御説明をお願いいたします。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは本資料のⅡ「ベンチマーク設定等に関する意見募集の結果について」御説明をいたします。

初めに概要についてでございますが、意見募集の期間は8月5日から30日まで、提出方法は電子メールとし、2事業者から10件の御意見をいただいております。

内容が類似しているものもございますが、今回は集約をせずに10件の御意見について、その考え方を御説明いたします。

まず、1件目の御意見ですが、報告書の対策メニューの形骸化、毎年度同じメニューを報告しているのではないかと御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、都の対策メニューについては3段階のレベルを設定しており、継続的なレベルアップにより取組の推進を図るものであり、また、御報告いただいた対策内容は、毎年度、業種区分ごとに取組状況を取りまとめて公表を行うほか、支援策の策定等に活用してまいりました。

改正制度におきましても、省エネや再エネ利用の先進的取組についても御報告いただくことで優良事業者評価に活用するなど、積極的な取組を促進していきたいと考えております。

2件目の御意見ですが、制度参加を図るため、税制面でのインセンティブを検討したらどうかとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、中小企業者が省エネや再エネ導入推奨機器を取得した場合、事業税の減免に報告書提出が要件となるなど、税制とも連携をして取組促進を行っているところでございます。

3件目の御意見ですが、現行の報告書に、ビルの空室率や稼働率の報告欄がないことによる問題について御意見を頂戴しております。

この御意見につきましては、空室率や稼働率等の把握は、より精緻な指標化に資するものですが、これらの算定方法等については、将来的な検討課題として認識をしているところでございます。

4件目の御意見ですけれども、義務提出の要件として、年間原油換算エネルギー使用量の

合計が 3,000kL 以上の事業者としていることについて、報告を継続してもらうために、この基準を引き下げてはどうかとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、来年度からの改正制度においても、この義務提出の基準は変わりませんが、任意提出の制度参加を促せるよう、支援事業を実施する関係局との連携や、公表・評価の拡充などを通じて、積極的に取り組む事業者を後押しをしてまいります。

5 つ目の御意見についてですが、報告件数を増やして、実態を正確に把握するために、事業所全体の原油換算エネルギー使用量ではなく、建築物の延べ床面積基準で所有者に報告させてはどうかとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、報告書制度は、事業者が自ら CO₂ 排出量の把握、省エネルギー対策等に継続的に取り組むことにより、事業活動に伴う排出抑制の推進を図るものであり、事業所全体の原油換算エネルギー使用量に応じて提出義務を課してございます。制度参加の促進、及び正確な実態把握については、将来的な検討課題として認識しているところでございます。

次のスライドに続きます。6 件目の御意見ですけれども、建物所有者やテナント企業ではなく、エネルギー供給事業者から、建物ごとのエネルギー使用量等のデータを直接受けてはどうかとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、現状では、エネルギー供給事業者から直接個々の事業所のエネルギー使用量データを得ることは難しいと考えますが、報告書制度は、事業者が自ら CO₂ 排出量の把握及び省エネルギー対策等に継続的に取り組むことにより、事業活動に伴う排出抑制の推進を図るものです。このため、引き続き支援事業を実施する関係局とも連携しながら、事業者の省エネ対策等の取組を後押ししてまいりたいと考えてございます。

7 件目の御意見でございますけれども、今回の検討において、事業所の規模別の区切りを 3,000 m²～6,000 m²、6,000 m²～1 万 m²としており、建築基準法に定める基準等と異なる意義は何かとの御質問を頂戴いたしました。

この御質問につきましては、今回検討しているエネルギー・ベンチマークの区分は、現行の低炭素ベンチマーク区分及び報告書データに基づき、よりエネルギー使用実態に即した区分として検討してございまして、各法による区分とは異なる結果となっております。

8 件目の御意見ですけれども、今後、事業所の対策状況についてベンチマーク 3 指標（省エネ、CO₂ 削減、再エネ）で分かりやすいけれども、業種区分をどう選ぶかでレンジが変わるのであれば、最初の業種区分の選択をシビアに行う必要があるそうとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、業種区分については産業分類を基準としてございますので、該当する業種を選択していただきたいと考えておりますが、都としても、産業分類の検索や、該当事業所の例示を参照できる政府統計のホームページへの御案内など、分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えております。

9 件目の御意見ですが、報告書における対策メニューの選択を、ベンチマーク結果が優秀

な事業者のみを対象にすれば事業者の作成負担も軽減するのではないかと、公共情報としてもグッドプラクティス情報として有益、との御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましては、先ほども御説明したとおりですけれども、都の対策メニューは3段階のレベルを設定し、継続的なレベルアップにより取組を推進することを目指してございます。報告いただいた対象内容は、毎年度、業種区分ごとに実施状況として取りまとめて公表を行うほか、支援策の策定に活用してまいりました。

優れた取組の事例紹介としては、改正制度におきましては、ベンチマーク等の指標を活用いたしまして、実績のある事業所を都が認定してホームページ等で公開する、脱炭素モデルビル事業、仮称でございますけれども、そういった事業について今後検討してまいりたいと考えております。

最後10件目の御意見でございますけれども、ベンチマークの業種区分が多く、ベンチマーク区分の選択で時間を要する業種もありそうであり、省エネ法のベンチマーク区分程度であれば分かりやすいとの御意見を頂戴いたしました。

この御意見につきましても先ほども御説明したとおりでございますけれども、エネルギー・ベンチマークの区分は、現行の低炭素ベンチマーク区分、及び報告書データに基づき、よりエネルギー使用実態に即した区分として検討してございます。

業種区分につきましては産業分類を基準としておりますので、該当する業種区分を御選択していただくこととなりますが、都としても、産業分類の検索や該当事業所の例示を参照できる政府統計のホームページなどへの御案内など、分かりやすい情報提供に引き続き努めてまいります。

以上が、意見募集で寄せられた御意見と、これらに対する都の考え方の御説明となります。

田辺座長、よろしくお願いいたします。

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたら、Zoomの挙手機能を使ってお知らせいただければと思います。あるいはチャットでお知らせしていただいても大丈夫です。いかがでしょうか。都の考え方について何か御意見があればと思いますが。

遠藤委員、よろしくお願いいたします。

○遠藤委員 ありがとうございます。私自身この御意見に対しては大変有益な御意見だということと、都の考え方に関しましても、御説明いただいた内容に大体賛同をしております。

1点だけコメントではございますが、対策メニューを皆さんに選んでいただくというのが結構手間になっていると感じていまして。そういう意味では、ここにも書かれているように、こんなフィードバックをしていますということは書かれているんですが、もう少し全体というか、一般的なフィードバックも重要ですし、また個別のフィードバックにも何か生かせるようなところが、今後もう少しあってもいいのかなというふうに感じております。

せっかく皆さんに面倒なところを書いていただいている貴重なデータなので、分析をして活用していただきたいなと思いました。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。

村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。私も遠藤委員と同じスタンスなんですけれども、1点だけ付け加えるとなると、7番目の御質問、御意見で、面積の区分割りがというのがあったと思います。御回答としてもこれでそのとおりだと思うんですけれども、1つ目の議事の第1回での意見についてというものを改めて振り返ってみてちょっと感じたんですけれども、図書館の業種区分で1,000 m²未満の区分の事業所がなしになってしまうと、ベンチマークが使えなくなるんじゃないかという、そういう誤解ですけれども、そういうこととの合わせ技で、これはこういう考え方でこのベンチマークの区分では面積割をしてるんだけれども、事業者さんがあくまでも参考にして使っていただいて、CO₂を減らしていただくというのが目的だと考えると、何とかそこを改めて強調していただいてもいいのかなと感じました。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。

亀谷委員、お願いいたします。

○亀谷委員 同じく私もこの面積区分のことですが、今後、ベンチマーク制度は多分フォローアップやデータの拡充がありますが、都の考え方によりますと、そのエネルギーの使用実態に即した区分ならば、今後のそのフォローアップデータの統計結果によっては、それぞれの建物用途や業態によって、面積区分がそのたびに変わっていくことになってしまい、混乱をきたすような懸念もあります。この辺はいかがでしょうか。

○田辺座長 亀谷委員、ありがとうございます。

一とおりの御意見を伺ってから、今の御質問に回答いただければと思います。ほかに委員の皆様よろしいでしょうか。それでは都のほうから、今の亀谷委員へのコメント回答はございますでしょうか。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 御意見ありがとうございます。

まず、面積区分についてですが、延床面積の1,000 m²以上～3,000、3,000～1万、1万以上というのが、大体、小・中・準大という分け方で、これはもともと現行制度でもそういう区分になっていたところなんですけれども、今回、エネルギー・ベンチマークは規模別に比較をしていくという中で、3,000～1万の中規模のところ、やはりそこもいったん5,000で見るよりは6,000で見たほうが分布がきれい、きれいと言ったら変なんですけれども、そういった形で幅広に、ベンチマークを設定できるというような判断に基づきまして、3,000～6,000、6,000～1万という形で全ての業種区分において、中規模のほうを区切らせていただいたところではございます。

本来ですと、3,000～1万という形で、もう少し中規模で大きくくりにしてもよかったのかなというところもありますけれども、今回は、少し丁寧に実態を見ていくという形で、3,000～1万の間の中規模を6,000のところ区切らせていただいたというところが実態としてはございますので、亀谷先生がおっしゃるような、今後、規模別をくるくる変えていくとい

う形はあまり考えてございません。できれば 3,000～1 万、1 万以上みたいな形で、できるだけ大きくりにできればいいのかなというところがございますけれども、今回は初めてこのような規模別とさせていただきます。それから、やはり何を申しまして 2030 年達成水準というのが、2018 年のレベルから 20%削減を達成してくださいということがありますので、やはり平均原単位を比較して 20%を超えるような分布のところは、規模別で分けさせていただいたというような経緯がございます、引き続き御理解をいただければと思います。以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。亀谷委員、よろしいでしょうか。御意見にあったところ変えないようにというのは、今後に向けても東京都に御検討いただければと。

亀谷先生、どうでしょう。

○亀谷委員 それで結構かと思います。よろしくお願いいたします。

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、都の考え方に対して、特に相反するような御意見はありませんでした。加速してくださいという御意見がありましたので、都のほうでも加速する方法についてはまた御検討いただければと思います。

(3) 中小規模事業所の「エネルギー・ベンチマーク」の設定に関する最終案について

○田辺座長 それでは、次に議事の(3)「中小規模事業者所の『エネルギー・ベンチマーク』の設定に関する最終案について」ということで、今日の一番重要なところでございます。

資料 2 のスライド 8 から最後まで、一気に御説明をいただこうと思っております。少し長くなりますけれども、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは東京都のほう、よろしくお願いいたします。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは本資料のⅢ「中小規模事業者所の『エネルギー・ベンチマーク』の設定の最終案」及び最後の参考資料についても御説明をさせていただきます。

本資料は、前回の第 1 回検討会での資料にいただいた御意見等を踏まえまして、追記または資料を追加する形で作成をしております。本日は、その変更した点を中心に御説明をさせていただきます。

まず、スライド 14 のエネルギー・ベンチマークについて改めて御説明いたします。

御覧いただいておりますエネルギー・ベンチマークの導入についてですけれども、前回の検討会で委員から御意見のありました点について、表記の修正を御説明いたします。資料中段の右側の図にございますように、エネルギー・ベンチマークについては、レンジ A+からレンジ F までの 7 段階の構成としてございます。最上位のレンジ A+の表記について、前回の検討会では「ゼロエミレベル」と表記をしてございましたけれども、青字のように、トップ 10%レベル（同業種の 2018 年度実績での上位 10%レベル）の表記に修正することを御提案

させていただきます。

次に、スライド 16 の業種区分の検証方法について御説明いたします。

業種区分の検証方法につきましては、前回の検討会で御説明したとおりでございますけれども、その中でベンチマーク設定に関しては、業種区分または規模区分において、n 数が 50 未満の場合、サンプル数が 50 未満の場合は、原則ベンチマーク設定から除外というふうにしてございました。そのため、前回の検討会でお示ししました事務局案では、同じ業種区分の中でも、規模によりベンチマーク設定の対象外となる区分がございました。

この点につきまして、委員から、n 数が 50 に満たない場合であっても、ベンチマーク設定について再度、標準偏差の算定や平均原単位の比較などにより、設定の可能性について検討してはどうかとの御意見をいただきました。

そこで、資料下段のページ網かけの追記部分にございますように、ベンチマーク設定に必要な n 数の考え方を再度整理いたしました。具体的には、50 に満たない n 数、サンプル数の規模区分がある場合、以下の三つの視点から再度検討することといたしました。

一つ目は、規模別の区分ごとに標準偏差を求め、それを平均値で割った変動係数を求めて、他の規模区分との大きさを比較することで、同程度か否かということをもとに検証すること。二つ目は、原単位平均値の各区分との傾向との比較で、同じ傾向か否かで検証をすること。三つ目は、今回エネルギー・ベンチマークにつきましては、先ほど御説明いたしましたように、最高レンジ A+ を同業種区分の上位 10% と位置づけていることから、n 数は 10 以上必要という形で基準を設けることといたしました。

これらの三つの基準によりまして、まとめますと、n 数が 10 以上の規模の区分につきましては、一つ目の変動係数の大きさを比べること、それから二つ目の原単位、平均値の増減の傾向について、ほかの区分との大きさや傾向と比較することで設定について検討をいたしましたので、その結果について、この後、業種区分ごとに御説明いたします。

初めにスライド 25 の物販店（コンビニエンスストア）の業種区分について御説明いたします。

御覧いただいております資料は、コンビニエンスストアの業種区分についてですけれども、資料の左下、検証①の 400 m²以上の区分につきましては、n 数が 14 で、10 以上あるため再度検証の対象といたしました。

黄色の吹き出しにございますように一つ目の変動係数の大きさについては、ほかの区分、区分 ABCD（丸付き）との比較で大きさが異なるということが確認されてございます。二つ目の原単位の平均値につきましては、もう各区分の傾向と異なっており、つまり各区分のように規模が大きくなるにつれて低減をしていないというところを確認しました。この二つのことから、今回はこの区分については、ベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きまして、スライド 28 の物販店（ドラッグストア）の業種区分について御説明いたします。

御覧いただいております資料は、ドラッグストアの業種区分についてですけれども、資料左

下の検証①の 1,000 m²以上の部分につきましては n 数が 10 で、10 以上あるために再度検証の対象としています。

黄色の吹き出しにございますように、まず一つ目の変動係数については、ほかの区分、区分 ABC との比較で大きさが同程度であることが確定できました。二つ目の原単位の平均値につきましても、各区分の傾向と同じということで、各区分と同じように延床面積の規模が大きくなるにつれて低減をしているということが確認できました。このことから、今回はこの区分のベンチマーク設定を御提案いたします。

この区分 D として、御覧いただいていますように、1,000 m²以上のドラッグストアについての資料上段がベンチマーク、下段が 2022 年度実績を当てはめた場合の分布結果となっております。

続きまして、スライドの 31、物販店（総合スーパー）の業種区分について御説明いたします。資料左下の検証①の 6,000～1 万 m²未満の区分につきましては、前回の検討会でも設定する方向で事務局案をお示したところでございますが、改めて今回の検証方法に合わせて検討いたしました。

まず n 数が 22、10 以上あるため再度検証の対象としています。黄色の吹き出しにございますように、一つ目の変動係数につきましては、ほかの区分 ABCE との比較で大きさが同程度であることを確認しております。二つ目の原単位平均値につきましても、各区分と傾向が同じ、つまり各区分のように規模が大きくなるにつれて低減をしているということからも、今回この区分のベンチマーク設定を御提案いたします。

このスライド 33 の「追記」というところは、第 1 回検討会でお示した案と変わってございませぬけれども、上段が 6,000～1 万 m²の総合スーパーについてのベンチマーク、下段は 2022 年度の実績を当てはめた場合の分布結果となります。

続きまして、スライド 34 の物販店（食料品スーパー）の業種区分について御説明をいたします。

御覧いただいております資料が、食料品スーパーの業種区分についてですが、資料左下の検証①の 3,000～6,000 m²未満と 1 万 m²以上の区分については、n 数がそれぞれ 44 と 22 と、10 以上あるため、再度検証の対象としています。

黄色の吹き出しにございますように、二つのいずれの区分におきましても、一つ目の変動係数については、ほかの区分との比較で大きさが同程度であることが確認されました。二つ目の原単位平均値についての傾向につきましても、各区分と同じ傾向にあるということから、今回はこの二つの区分のベンチマーク設定を御提案いたします。

こちらが今回追記をした 6,000 m²～1 万 m²未満、1 万 m²以上の食料品スーパーについての資料上段がベンチマーク、下段が 2022 年度実績を当てはめた場合の分布結果となります。

続きましてスライド 37、物販店（持ち帰り飲食サービス）の業種区分について御説明いたします。

持ち帰り飲食サービスの業種区分についてですが、資料の下段中央の検証②の 120 m²以

上の区分につきましてn数が14、10以上あるため再度検証の対象としています。

一つ目の黄色の吹き出しにございますように、一つ目の変動係数につきましては、ほかの区分、区分ABになりますけれども、大きさが異なるということが確認できました。一方で二つ目の原単位平均値につきましては、各区分の傾向と同じ、つまり各区分のように規模が大きくなるにつれて低減をしていることが確認できましたので、今回はこの区分については、ベンチマーク設定を御提案させていただきたいと思っております。

こちらが今回 120 m²以上の持ち帰り飲食サービスの事業所について、上段がベンチマーク、下段が2022年実績を当てはめた場合の分布結果となります。

続きましてスライド39の物販店（配達飲食サービス）の業種区分について御説明いたします。

配達飲食サービスの業種区分についてですが、資料左下の検証①の100 m²未満及び200 m²以上の部分につきましてはn数が0と4で、共に10未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送るよう御提案いたします。

続きましてスライド41の物販店（男子服小売業）の業種区分について御説明いたします。

男子服小売業の業種区分についてですが、資料の検証①の3,000 m²以上の区分につきましては、n数が8と10未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド49の飲食店（ハンバーガー）の業種区分について御説明いたします。

飲食店（ハンバーガー）の業種区分についてですが、資料左下の100 m²未満の区分についてはn数が32で、10以上あるため再度検証の対象としてございます。

黄色の吹き出しにございますように、この100 m²未満の区分につきましては、一つ目の変動係数につきましてはほかの区分、区分BCとの比較で大きさが同程度であることが確認できました。また、二つ目の原単位平均値につきましても、各区分と傾向が同じということが確認できました。以上のことから、今回はこの100 m²未満のハンバーガーショップにつきまして、ベンチマーク設定を御提案いたします。

なお、資料の検証①の500 m²以上の区分につきましてはn数が7と、10未満であるため、今回はその区分のベンチマーク設定は見送りと御提案いたします。その結果、ハンバーガーショップ、100 m²未満のベンチマークが資料の左上上段になり、その下段は、2022年度実績を当てはめた場合の分布結果となります。

続きましてスライド52の飲食店（喫茶）の業種区分について御説明いたします。

飲食店（喫茶）の業種区分についてですけれども、資料の検証①300 m²以上の区分につきましてはn数が8と、10未満であるため、今回はこの部分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きまして54の飲食店（焼肉）の業種区分について御説明いたします。

こちら飲食店（焼肉）の業種区分についてですが、資料の検証①400～500 m²未満、それから500 m²以上の区分につきましても、n数が3、5と、いずれも10未満であるため、今回

はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド 56 の飲食店（中華料理・ラーメン）の業種区分について御説明いたします。

飲食店（中華料理・ラーメン）の業種区分でございますが、資料の検証①の 200 m²～400 m²未満の区分につきましては、n 数が合計で 14 と、10 以上ございますので、再度検証の対象といたします。

黄色の吹き出しにございますように、この 200～400 m²未満の事業所につきましては、一つ目の変動係数については、ほかの区分との比較で大きさが異なっているということが確認できましたが、一方で、二つ目の原単位の平均値につきましては、各区分の傾向と同じであることが確認できましたので、今回はこの区分のベンチマーク設定を御提案いたします。

なお、資料の検証①の 400 m²以上の区分につきましては n 数が 6 と、10 未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

その結果、200～400 m²未満の飲食店（中華料理・ラーメン）の事業所のベンチマークが、右上のベンチマークになります。下段は 2022 年度実績を当てはめた場合の分布結果となります。

続きまして、スライド 61 の学校（小・中・高）の業種区分について御説明いたします。

学校（小・中・高）の業種区分についてですけれども、資料検証①の 3,000 m²未満の区分につきましては n 数が合計で 23、10 以上あるため、再度検証の対象をいたしました。

黄色の吹き出しにございますように、一つ目の変動係数については、他の区分、3,000 m²以上との比較では大きさが異なっておりますが、一方で、二つ目の原単位の平均値につきましては、区分の傾向が同じというところで、この二つのことから、今回はこの区分のベンチマーク設定を御提案をいたします。

左側が今回追記した 3,000 m²未満の学校（小・中・高）についての、資料上段がベンチマーク、下段は 2022 年度実績を当てはめた場合の分布結果となっております。

続きましてスライド 63 の幼稚園の業種区分について御説明いたします。

幼稚園の業種区分についてでございますが、資料の検証①3,000 m²以上の区分につきましては n 数が 1 と、10 未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド 68 の保育所の業種区分について御説明いたします。

保育所の業種区分についてでございますが、資料の検証①6,000～1 万 m²未満の区分につきましては n 数が 2 と、10 未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド 71 のフィットネス施設の業種区分について御説明いたします。

フィットネス施設の業種区分についてですが、資料の検証①6,000～1 万 m²未満、1 万 m²以上の区分については n 数が 3、2 と、いずれも 10 未満であるため、今回の検討ではこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド 73 のパチンコ店舗の業種区分について御説明いたします。

パチンコ店舗の業種区分ですが、資料の検証①3,000～6,000 m²未満の区分につきましては n 数が 2 と、10 未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は見送りを御提案いたします。

続きましてスライド 75 のカラオケボックス店舗の業種区分について御説明いたします。

カラオケボックス店舗の業種区分についてですが、資料の検証①の 100 m²未満、それから 2,000～3,000 m²未満の部分については n 数が 0 及び 2 と、いずれも 10 未満であるため、今回はこの区分のベンチマーク設定は共に見送りという形で御提案をいたします。

続きましてスライド 78 の図書館の業種区分について御説明いたします。

図書館の業種区分についてですが、資料の検証①の 1,000 m²未満の区分につきましては n 数が合計で 24、10 以上あるため、再度検証の対象としています。

黄色の吹き出しにございますように、一つ目の変動係数につきましては、ほかの 1,000 m²以上の区分との比較で大きさが異なることが確認はできましたが、一方で二つ目の原単位の平均値につきましては、傾向が同じということが確認できますので、今回は、この区分のベンチマーク設定を御提案いたします。こちらが図書館の 1,000 m²未満、左上段がベンチマークで、下段が 2022 年度実績を当てはめた分布結果となります。

以上が再度ベンチマークを設定した区分の個別の御説明になります。

そして最終案としてまとめたものがスライド 83、84 にございます。

こちらが左上からオフィス、テナントビル、物販店という形でまとめてございまして、黒字の部分が現行の低炭素ベンチマークの業種区分、それから今回、業種区分の名称等も変わってございますし、規模別で分けてもおりますので、そちらの見直し部分というのが赤字になってございますが、この第 2 回検討会に追加でベンチマークを設定いたしましたものが青字になっております。今回第 1 回検討会から第 2 回検討会、今回の検討会で復活したと言いますか、新たに追加で設定された青字のベンチマークは 9 つです。まとめ欄 2 ページにわたってございますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、ここからは前回の検討会で先生方に御意見をいただいたものに関連して、参考資料という形になりますけれども、御用意いたしました。

まず参考資料の一つ目でございますけれども、報告書制度のベンチマークの適用割合についての参考資料について御説明をさせていただきます。

御覧いただいております資料ですけれども、前回の検討会で委員から御意見を頂戴したものですけれども、現行の低炭素ベンチマークと、今回検討してございますエネルギー・ベンチマークについての適用割合をお示しした資料になります。

全体は、いずれも報告書を提出している事業所についてでして、義務提出及び任意提出を合わせた事業所でございます。

左側が、エネルギー使用量ベース、右側が事業所数ベースでの比較となっています。赤字は 2012 年度から 2018 年度で割合が増加したもの、青字は割合が減少したものとなっております。

ございますけれども、エネルギー使用量での比較では、2012年から2018年度で適用事業所の割合が、59%から57%と若干減少はしているところでございますが、右側の事業所ベースでの比較では、2012年から2018年でベンチマーク適用事業所の割合が49から56%と増加し、事業所数では約2,600事業所増加の結果というふうになっているところでございます。

最後の参考資料の御説明になりますけれども、こちらはベンチマークの設定に今後有効と考えられる属性情報の参考資料となっております。

前回検討会でいただいた委員の御意見から、御提示しているものでございます。今回のベンチマーク検討に当たりまして、データの分類や補正に有用と考えられる属性情報について整理し、将来的な制度強化に活用することや、テナント入居率、稼働率、用途区分ごとの面積、データセンター等の特殊なエネルギー使用量及び面積等については、事業者負担軽減の視点を踏まえながらも、その算定方法について詳細、検討が必要なところですが、例えば、改正制度における、先ほどもちょっと御紹介いたしました脱炭素化モデルビル事業（仮称）といった、新しい事業での認定項目などで採用を検討することなどが重要ではないかというふうに考えてございます。

御覧いただいています表にございますように、有用と考えられる情報としては、7項目挙げてございますけれども、項目1、2については、来年度からの改正制度において報告項目に追加させる予定でございます。

項目3以降は、今後検討となりますが、業種区分の分野ごとに有用であると考えられるものは○、場合によっては有用と考えられるものを△と表記をしております。

以上がエネルギー・ベンチマーク設定の事務局最終案と、関連の参考資料の御説明となります。田辺座長、よろしくお願いいたします。

○田辺座長 事務局、ありがとうございました。

委員の先生方も、一気に説明したので少し長くなりましたけれども、今の議事（3）の事務局からの資料について、御意見、御質問等ございましたら、Zoomの挙手機能でお願いします。できればページを言っていただけると、非常に分かりやすいかと思います。

それでは堀江委員、お願いいたします。

○堀江委員 どうもありがとうございます。今までの御説明は、今回、今まで数が少ないということでベンチマークの対象外になっていたものをいかに救うかという発想で、基本的にこの方向で考えていただいてよかったと思っていますし、その基準自体も明確でよかったと思っています。

1点だけ、どちらかというと御質問という形になりますけれども、50未満の数の場合で、特に10幾つしかない場合というのは、いわゆるアウトライヤー、外れ値が与える影響というのが、母数が大きいときよりも非常に大きくなるので、アウトライヤーをちょっと外して考えるというやり方もあったかなと思ったんですけど、そういったやり方は実際試みられたのか、試みたけれどもあまり結果が変わらなかったということなのか、試みなかったのか、そのあたりを教えていただきたいということが1点。

もう一つはコメントになりまして、今出ている最終ページなんですけれども、今後ベンチマーク設定に有用と考えられる属性情報の中でも、不動産の市場の立場からすると、おそらく「4 テナント入居率」が最重要ということかと思っております。この点は以前から申し上げていると思うんですけれども、○が4番のテナントの入居率、ついているところはちょっと少ないんですけれども、どの用途でも有効で、むしろ二重丸ではないかなと思いますので、この表だけ若干再検討いただいたほうがよろしいと思っております。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。回答は一とおり委員の先生方の御意見いただいてからでよろしいですかね。

ほかに御発言ございませんか。ぜひ御発言いただければと思いますけれども、いかがでしょう。

亀谷委員いかがでしょうか。

○亀谷委員 特に資料の83ページ以降の、面積区分を増やしたことにつきましては、一部のデータを都からお借りして、私自身も検証してみました。ほんの一部の建物用途ですが。統計的に特異なデータはなく、この考え方によるまとめ方で、十分であろうという判断をしました。今回の区分と面積区分を増やしたことについては妥当なものと考えています。

それと最終ページの表ですが、これにつきましても堀江委員と同様の考え方でございます。やはり一番エネルギー消費にインパクトを与える項目については、これからも収集項目として加えていくという検討が必要かと思われます。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。

遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤 非常に手間のかかる作業、大変な労力でやっていただいてありがとうございます。結果として、私も小さい面積のところを何とかベンチマークをつくるというのが重要かなと思っておりましたが、ほぼ小さい面積のところは全部埋まったということもありまして、よかったなと感じております。

数字に関しても大体傾向の中に入っているなというところで、いろいろ変動があったにしても、数字的にも何となく妥当感のある、皆様に対して、一応パブリックコメントも受けていますし、そういう中でも取りあえずこれでいけそうなんじゃないかなという印象を受けております。

最後の参考で、ベンチマークの適用割合についても5割以上のところ、特に物件の数で5割以上カバーできているので、あとは先ほど小さいところはカバーできたということが確認できて、カバーできないのは大きいところ、エネルギー消費量がそもそも大きいということで、キャップ&トレードの基盤にあるようなところでもたぶんあるだろうと考えますので、そういう意味では、エネルギー・ベンチマークではなくて、2000年比35%削減を目標にするということで進めていただくというところでもよろしいのかなと思いました。ありがとうございます。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 ありがとうございます。私も、全体を通して一つ一つの考え方は納得性も高く、一貫しておられて、非常にいいデータベースがまたこれでつくられると感じております。

私自身の関心としては、やはりこれをどれだけ使っていただけるかというところに常にあるんですけども、今後その原単位をどう割り算していくか、どういう情報を追加していけばというのが常に議論になっていると思うんですが。逆に今のままで並べてみたときに、例えば飲食業で見ても、今 100 から 200 ぐらいの面積、100、200 ぐらいのところで、12 番から 17 番までをずっと横で見ても見比べてみると、一見全然違うけれども、エネルギーの原単位で見るとすごく近かったりとか、消費者として見るとさほど変わらないように見えても、実はエネルギー原単位が結構違ったりするのが見えてくる部分が面白いなと思いました。

例えば、今後何か飲食業として開業しようというふうに考えている人が、ハンバーガー屋さんをやるのか喫茶店をやるのかの違いって、例えばエネルギーの面でもこんなふうにあるんですというのは、経営者として一つすごく大事な知識になるというふうに思います。

ですから、例えば創業支援とか開業支援をしているような公的な団体であるとか、東京都さんの中にもいらっしゃるかもしれませんし、そういった専門の、飲食業向けの経営支援をしているようなサービス業とか、いろいろな人がこの情報を使って、こういう経営のやり方というのが環境にも経済にもというメッセージを出していく、すごくネタとして豊富なものがあるので、そういった発信も今後していただくといいのになと感じながらお聞きしておりました。すみません、ちょっと脱線しましたけれども、以上です。

○田辺座長 いえいえ、貴重な意見を大変ありがとうございました。

皆様から一応御意見いただきましたけれども、堀江委員からの件について、事務局から回答等ございますでしょうか。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 先生方、御意見ありがとうございます。まず、堀江委員からの御意見で、スライドの 16 のところをもう一度御覧いただきたいと思いますが、今回、異常値、外れ値を外すことにつきましては、それぞれもう規模区分を分ける前に、資料の青い網かけのところにございますように、第 1 スクリーニング、第 2 スクリーニングという形でかけてございます。

今回、現行の低炭素ベンチマークとは違うところが、この第 2 スクリーニングを追加でやっており、というのが、報告書制度というのがなかなか第三者の検証とか確認を経てない状況、データになってございますので、そういった誤字というか、その誤った基準の記載内容もあるかもしれないということで、今回スクリーニングのほうはいったん強化をさせていただいております。第 2 スクリーニングでは、データを対数変換して、それからスミルノフ・グラブス検定という形で除外をしております。本来ですと規模区別に分けた後も、外れ値を判定するというやり方もあったかもしれないんですけども、今回、やはりできるだけ n 数を活かしていきたいというのがございましたので、規模別に細かくも見ていくとい

うところと、あとはできるだけ有効 n 数をキープしていきたいというところのバランスもございましたので、規模別に分けた後は、外れ値判定は実施していないですけれども、御指摘も一理あるかなと考えます。あとはやはり先生方がおっしゃっているような、属性情報の充実というのは、今後検討していったほうがいいのかなというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。堀江委員、よろしいでしょうか。

○堀江委員 結構です。入居率のところに関しても、ぜひ善処いただければと思います。

○田辺座長 そうですね、参考になっているところで、東京都の方でベンチマークをつくると必ず活動量が一緒かということが最も問題になりますので、活動量に関するデータをきちんと今後集めていただく。事業者の負担になり過ぎないということも重要なので、このあたりは都が委員の意見等を踏まえてお考えいただくといいんじゃないかなと思います。

それ以外に、また全体について感想などをお伺いしようと思います。今出ています議事(3)の今回の最終案について、加えて何か御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

座長としても、変動係数でまずはチェックいただいて、その後は、全体的なその値をエキスパートの方々に見ていただいて違和感がないということで設定されているというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。あまり手が挙がらないと私の話でいっぱいになっちゃうんですけれども、大丈夫ですね。

それでは、今、皆さんから意見をいただいたところで、前回の検討会、それからパブリックコメントがございまして、それも踏まえて最終案を示していただきました。委員の皆様からの御質問等はあったとは思いますが、特に御反対という御意見はないと考えております。委員の皆様、これを最終案とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

○田辺座長 ありがとうございます。東京都のほうには、今後委員の皆さんの御意見も踏まえて、事務局でベンチマークの設定を進めていただきたいと思いますけれども。今後のベンチマーク設定に当たって、軽微な数値とか文言の調整等がある可能性があると思っておりますけれども、この最終修正については座長に御一任いただきたいと思いますと考えておりますけれども、こういう整理でよろしいでしょうか。

<「よろしくお願いします」の声あり>

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、本日の第2回検討会をもって、委員の皆様と一堂に会して議論する場は最後となります。議事のまとめとして、本日までの検討会の講評ですとか、今後こういう展望があると良いとか、ぜひせっかくの機会なので、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。ちょっと指名して申し訳ないですけど、あいうえお順で、遠藤委員からお願いいたします。

○遠藤委員 ありがとうございます。先ほども申し上げたとおり、延床面積が小さいところ

の事業所のベンチマークがちゃんと示せたというところで、非常に良かったなと思います。そういうところが、ベンチマークを各事業所の指針として活用できるような環境が整ったというのは非常に良かったと、省エネが進んでくることになるんじゃないかなと思っております。

また経時的にも、時間が進むにつれてベンチマークを使う事業所さんも省エネのレベルが上がって増えてくることが期待されてまいりますので、省エネの対策の普及が遅れているようなところに、よりカバーされていくというのは非常に良かったと思っております。

また、そういうところにアプローチできるツールが整備できてきているということも、東京都さんにとってもいいんじゃないかなと思っていて。今までもやっていらっしゃると思うんですけども、コミュニケーションを取っていただいて、さらに対策が難しくなってくると思うんですけども、施策の手助けになるような情報収集をしていただければなというふうに思っております。

情報収集という意味でも、先ほど堀江委員からの指摘のように、属性情報はどんなものが望まれているのか。結局属性情報は、それがあるなしで不公平感につながってくるので、そういうところは、やはりコミュニケーションで情報収集していった積み重ねていただくのが良いのではないかなというふうに感じております。

今後さらに普及していくことを期待しております。ありがとうございます。以上です。
○田辺座長 ありがとうございました。

それでは、亀谷委員、お願いいたします。

○亀谷委員 比較的短い時間で、多量のデータ解析と整理をされ、お疲れさまでございました。この中小建物のベンチマークを設定することにより、特に専門のエネルギー管理者を設けることが少ない中小建物オーナーや使用者の方々にとって、エネルギー消費の実態把握や、毎年の省エネの進捗具合、全般的なエネルギーの削減目標等々が明らかになって、今後の継続的な改善を行う一助になるのではないかと考えています。

今後のベンチマーク手法のあり方としては、もう何度も出てまいりましたが、その建物属性と活動量を表すパラメータを管理することによって、また、今回このデータはそれぞれの面積区分で比較的ばらつきが小さいので、例えば、建物属性や活動量を示す諸項目をパラメータとする多変量解析を行えば、多項式近似によって、煩雑な面積区分等を割愛できる可能性も残しているので、今後はそのような解析も必要かと思います。

今後、このベンチマークの見直しは必ず行われると思いますが、これにはそのためのフォローアップ体制を確立していただいて、柔軟な対応を行って持続的な改善ができる体制づくりがあれば結構かと思います。

また、今回の結果と他の調査結果等々との整合性を見ておく必要があると思いますので、他の結果とのすり合わせが行われてもよいと考えています。以上です。

○田辺座長 ありがとうございました。

それでは、堀江委員、お願いいたします。

○堀江委員 まず、今回このようなベンチマークの策定の議論に関わらせていただいて、私自身も大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

このベンチマークの策定、非常に広範な用途、それから規模、大きいところ小さいところ含めて通じてできたということは非常に良かったなと思っております。

今後の方向性ということで幾つか申し上げさせていただければと思うんですけども。一つは、やはり関連する諸制度との整合性みたいな話ですね。今回のコメントのところにも、何で省エネ法なんかと区分が違うんですかみたいのがあったと思うんですけども。もともとに戻って考えると、いろいろな制度でいろいろな報告している、そのあたりの整合性という大きな問題があるんだと思います。

例えば先ほどの入居率なんかについても、経産省のほうで議論しているところでは、ZEBに関する議論のところですけども。入居率、これは報告の対象に含めるといった方向の議論になっていますので、属性情報はまずそこからなんていうところでも整合を取っていただいてもいいかなと思いますし。それからこれも以前から申し上げていることですが、東京都さんの中での大規模の制度との整合性ですね。これもベンチマークの設定方法など、整合を取っていただければと思いますし。その中で、前回指摘させていただいた商業系の複合用途のところの用途の区分の考え方あたりも、大規模になってくると、複合用途というのがより大事になってきますので、大規模と一緒に考えることによって、そのあたりもよりいいものができてくるんじゃないかなというふうに思ったりします。

もう一つ大きな論点としては、今回エネルギー・ベンチマークをつくるということに大きな意義があったわけですけども。今後 10 年、20 年ということを考えていきますと、やはりゼロエミッション、CO₂というところの重要性が増してくるということかと思えます。そういう意味で、ゼロエミという名前について今日も話が出ましたが、本当のゼロエミッションですね。この定義をどうするかというところも、これも国との整合性というところを取って進めていただきたいと思いますし。具体的には再エネをどこまで認めるかというところが論点になってくると思うんですけども、ヨーロッパなんかの議論ですと、今日詳細は省きますけれども、近接性みたいなところ、どれだけ近くの再エネなのかみたいなところも議論になっていたりと、追加性なのか、近接性なのか、そのあたりが議論になるのかと思えます。

あとはその今後のスピード感という意味でも、今回はまさに 30 年に向けてということですけども、35 年、40 年の目標レベルの議論というのも、4 年後、5 年後に開始するというのではなくて、なるべく早く開始するということが必要かなと思っております。

これもちょっと言わずもがなということにはなりますけれども、EU の場合は 50 年ネットゼロということですけども、40 年に 90%削減というような目標が決まっているというような状況です。あるいは個別の不動産会社のベースでも、日本の会社、リートさんですと 50 年のネットゼロという目標を掲げるところが多いんですけども、海外ですと 35 年とか 40 年にネットゼロを掲げるところが多いといったような事情がありますので、35 年、40 年

を目標という議論。このあたりはなるべく早く始めたほうがいいかなと思っております。

その際には、ややテクニカルな話になりますが、SBTi のビルディングセクターのガイダンスというのが出たわけですが、ここでも CRREM のパスウェーといったものが、CRREM SBTi、共同のパスウェーとして使われるということになっておりますので、この辺も引き続き意識してやっていく必要があるかなと、こんなふうに考えております。いろいろ申し上げましたが、以上になります。

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。私からは先ほどの続きのような感じで 2 点追加させていただきますと、一つ目が、自治体間でのこういった取組の拡大というのが今後の可能性としてあり得るのかということです。大規模事業所の場合ですと、東京都、埼玉県とあってというふうなことで知られてはいると思うんですが、こういった優れた取組とかデータベースというものが、中小企業なので、比較的都内だけで事業をされていたりとかということで、これまでそんなに必要性はなかったのかも分かりませんが、むしろ、何て言いますか、こういうふうになっているんだということを連携できるような自治体が日本国内にあれば、ぜひそれは可能性としては進んでいかなかなというふうに思いました。

そのときにですけれども、なかなか自治体の規模とか、人材の層とかということを考えて、ここまで 1 からつくるのはしんどいというのが多かったかなと思う中で、昨今、例えば SCOPE3 の情報を求めて民間のサービス事業者で、かなり安い金額でいろいろデータを連携させるようなサービスをつくろうと。その安さというのはユーザーにとっての安さということですが、利便性を高めて、人手をできるだけかけずに、正確なデータを分析・収集していくというようなサービスも、これまたずいぶん広がってきていると思いますので、環境＋デジタルを使った連携の仕組みというようなものが今後できていくと、例えば中小企業でも、業種業態によってはリモートワークを含めて、例えば東京と福岡で従業員の方がいらっしゃるとか、いろいろ組み合わせというのは広がっていることだと思いますので、東京と地方都市との連携という意味でも、何か広がりがあるといいなと。そこにデジタルが加わると結構可能性があるんじゃないかなというふうに期待をしております。以上です。

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、最後に私からも一言申し上げたいと思います。まず東京都でこのエネルギーのベンチマークができたということは大変素晴らしいと思います。一般的に建築物を建てる時の建築省エネ法などでは、なかなか運用とか制御とかが評価されにくいという特徴があります。ベンチマークで、自分のお店だとか、自分の建物と比較して、あれちょっと多いぞとか、自分のところは頑張っているぞとか、まずそういうふうに比較していただくのが非常にいいと思います。

その後、今後は人が気がついて省エネ対策を行うというのから、多分いろいろな AI とかデータドリブンな手法というのが出てくると思います。そういうものでうまく運用時のエ

エネルギー消費量を下げるということは極めて重要なと思います。

ニューヨークなどは 5 万件ぐらいもう既にマップに表示がされていまして、今年度から CO₂ に関しても、そういう表示が始まると思うんですけれども。東京でも非常に良いお店だったり良い建物で、なおかつエネルギーのラベルが非常に高いランクで CO₂ も低いと、そういうところ選ばれていくような。そういう施策につなげていただけると、今回委員の皆様も、あるいは東京都も頑張っていたいただいた価値にもなるんじゃないかなと思っています。

遠藤委員からもありましたが、やはり活動量というのは非常に重要なんですよね。徹夜で働いている会社と、あんまり仕事がなくてすぐ帰っちゃう会社と、そのまま比較してしまうとエネルギー消費量は必ずしも同じにはなりませんので。その活動量をどうやって適切に評価していくか。煩雑にならない範囲でぜひ良いデータの取得のためにもお願いできればというふうに思います。

私からは今後に期待をしております、どんどん出してくださるような会社には、ぜひ表彰していただいたり、良いマークを差し上げるとか、そういうことはしていただけるといいかなと思っております。

それでは予定をしておりました全ての議事がこれで終わりましたので、進行を事務局のほうに戻したいと思います。委員の皆さん、どうもありがとうございました。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 田辺座長、それから委員の先生方、本日はどうもありがとうございました。

大変貴重な御意見をいただきまして、このエネルギー・ベンチマークをまずはきちんと活用していただけるような形で、今後様々な準備を進めていきたいと思ひますし、あとはやはり事業者の皆様の御理解と御協力あつての制度だと思ひますので、丁寧なコミュニケーションや情報提供も努めながら。そして、先ほど先生方から御意見がありましたように、先を見据えた取組という形で、国の制度や都の中の制度、それからほかの自治体との連携など、幅広にいろいろなことの可能性を探っていきながら、今回皆様の御指導の下、設置いたしましたエネルギー・ベンチマークの活用について進めてまいりたいと思ひます。本日は大変貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

本日御説明いたしました内容につきましては、委員の皆様から御了解をいただきましたので、今後ベンチマーク設定後、具体的には報告書制度のガイドラインという形で改めて公表させていただきたいというふうに考えてございます。

時期につきましてはできるだけ早くという形でございますけれども、10 月下旬以降というふうに予定をしております。また改めて周知のほうを事業者さんにはさせていただきたいと思ひてございます。

3 閉 会

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 それでは以上をもちまして、本検討会、終了をさせ

ていただきたいと思います。委員の先生方、皆様ありがとうございました。

○田辺座長 陣内さん、荒田さんが入られていますけれども。もし可能だったら、一言ぜひ御挨拶いただきたいと思いますのですが。

○荒田気候変動対策部長 荒田です。途中から入ったもので申し訳ございません。第1回も欠席いたしまして申し訳ございませんでした。委員の皆様には2回、濃厚な議論いただきまして誠にありがとうございました。

来年度からこの改正制度を施行するに当たって、ベンチマークにつきまして御議論いただきまして。本日伺っていたところですが、まずはこれをしっかり事業者の方に使っていただくことが大事と考えておりますし、これを丁寧にチューニングしていきたいというふうに思っております。

また、事業者の方々からも建設的な御意見いただいておりますので、これからも御理解、御協力いただきながら、2030年のカーボンハーフ、また今日も議論ありましたけれども、2050のゼロエミッションに向けて、よりそのカーブを早く進めて加速していきたいと思っておりますので、またぜひ御意見等を賜ればと思っております。

改めまして、本日、また前回、本制度の件に御協力いただきまして誠にありがとうございました。私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○陣内温暖化対策報告書制度担当課長 大変失礼いたしました。

それでは以上をもちまして、ベンチマーク設定の検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(了)